

岩手県教育委員会告示第1号

岩手県文化財保護条例（昭和51年岩手県条例第44号）第4条第1項の規定に基づき、次のとおり岩手県指定有形文化財を指定する。

平成30年4月13日

岩手県教育委員会

教育長 高橋 嘉行

指定番号	種別	名称	員数	所有者
有第263号	絵画	紙本著色 刀八毘沙門 天画像	1幅	西磐井郡平泉町平泉大沢58 宗教法人毛越寺
有第264号	古文書	原敬日記 附 絶筆メモ 本箱	83冊 1点4枚 1台	盛岡市内丸12番2号 盛岡市